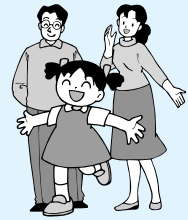


豊岡市市民憲章(案)への 意見を募集します!

～みんなで考えよう市民憲章～

市では、現在、市民憲章等検討委員会で市民憲章の策定を進めています。市民憲章は、皆さんのまちに対する誇りや愛着、一体感を高めるとともに、まちづくりを進めていくうえで「道しるべ」となるものです。市民憲章をより良いものとするため、素案に対する皆さんの意見を募集します。



豊岡市市民憲章(案)

〔前文〕

わたしたちは、コウノトリ悠然と舞うふるさとを愛する豊岡の市民です。恵まれた自然と先人の努力に感謝し、かけがえないいまを大切に生き、幸せな未来につなぐため、この憲章をさだめます。

〔本文〕

とうとびます
全てのいのち
おだやかに
よろこびます
しごとも学びも
いきいきと
おくります
笑顔にあいさつ
か
かなえます
心とからだ
健やかに
しんじます
夢と希望の
明るいまち

前文は、市の特徴や制定の事情などを「まちの将来像」「環境・過去への感謝」「現在の生き方」「未来へのつとめ」などにより表しています。

本文は、「自分たちのまちをどのようなまちにしていきたいのか」「そのために自分たちが何をすればよいか」などを、「新しい豊岡市が目指すまちの実現にふさわしいもの」「市民みんなの誓い」「市民みんなが実行できるもの」「分かりやすくて親しみがあり口ずさめるもの」を基本として、各文の先頭に『とよおかし』の一文字を順に配置し、リズム感のある五七五調で、五か条の条文に表しています。

『と』…人と自然が共生するまちづくり、安心して穏やかに暮らせるまちづくりの誓いを表しています。

『よ』…地域を元気にするまちづくり、活力を生むまちづくりの誓いを表しています。

「しごと」には、「仕事」のほかに「地域活動」などの意味も込めています。

『お』…にぎわいと魅力を創るまちづくり、お互いを支え合うまちづくりの誓いを表しています。

「おくり」には、「過ごす」のほかに「贈る」などの意味も込めています。

『か』…健やかで心豊かな人を育むまちづくりの誓いを表しています。

『し』…日々の人生を楽しむまち、幸せな未来のまちの姿を表しています。

- ◇募集内容 豊岡市市民憲章(案)についての意見
- ◇提出資格 市内在住、在勤、在学の方
- ◇提出期限 11月25日(火)必着
- ◇提出様式 提出様式は特に指定していません。総務課または各総合支所総務課にある提出用紙(見本)を利用いただくか、任意の様式に、意見、住所、氏名、電話番号を記入してください。また、様式(見本)は市ホームページからもダウンロードできます。
- ◇提出方法 件名を「市民憲章(案)意見」と記入の上、直接または郵送、ファックス、

- ◇留意事項①提出された意見は、住所、氏名、電話番号を除いてすべて公開される可能性があることを了承ください。
- ②電話による意見の受付、個別回答はできません。

《提出・問合せ》

総務課内「市民憲章等検討委員会」事務局(〒668-8666 豊岡市中央町2番4号) ☎23-1116 FAX24-2575
メールアドレス
soumu @ city.toyooka.lg.jp

平成19年度決算のあらまし

平成19年度決算は、一般会計と特別会計、企業会計を合わせた総額で、歳入779億5478万円、歳出764億6314万円となりました。

また、市のすべての会計を合わせた市債残高（借入金残高）は、1498億2770万円となり、市民1人当たり約166万4千円に上っています。

《問合せ》財政課 ☎21-9014

一般会計の決算

一般会計の歳入のうち、市税は107億279万円で、

全体の約23%となりました。歳入のうち最も大きなものは地方交付税で、全体の約36%を占めています。また、借金

である市債も55億6050万円借り入れました。歳入は、市税107億279万円、地方交付税149億8277万円、市債残高は670億5186万円となり、平成18年度末に比べ約8億円減少しました。

平成19年度末の一般会計の市債残高は670億5186万円となり、平成18年度末に比べ約8億円減少しました。

《会計別決算額一覧》

区分	歳入	歳出	差引
一般会計	458億6822万円	452億2024万円	6億4798万円
特別会計	252億3756万円	250億 51万円	2億3705万円
国民健康保険事業	93億8068万円	92億3876万円	1億4192万円
事業勘定直診勘定	7866万円	7164万円	702万円
老人保健医療事業	83億 377万円	83億5885万円	△5508万円
介護保険事業	62億7782万円	61億9405万円	8377万円
診療所事業	1億5591万円	1億4901万円	690万円
墓地公園事業	5156万円	620万円	4536万円
簡易水道事業	9億7056万円	9億5992万円	1064万円
宅地事業	1860万円	2208万円	△348万円
企業会計	68億4900万円	62億4239万円	6億 661万円
水道事業	14億3789万円	13億9843万円	3946万円
下水道事業	52億1183万円	46億5366万円	5億5817万円
農業共済事業	1億9928万円	1億9030万円	898万円
合計	779億5478万円	764億6314万円	14億9164万円

市民1人当たりの決算（一般会計）

依存財源	金額	民生費（福祉関係）	金額
地方交付税	183,671円	民生費（福祉関係）	103,685円
地方債（借入金）	61,772円	公債費（借入金返済）	84,656円
国県支出金	56,579円	総務費	80,976円
その他国県からの収入	21,176円	土木費	68,577円
市税	118,899円	教育費	48,966円
使用料その他の市の独自収入	58,771円	衛生費	46,616円
基金等からの繰入金	8,688円	農林水産業費	16,972円
		その他の経費	51,910円
自主財源	185,577円		
	歳入 509,556円		歳出 502,358円

※平成20年3月31日の住民基本台帳人口(90,016人)に基づき計算しています。

これは平成19年度に策定した公債費負担適正化計画に基づき、市債発行額の抑制や過去に高金利で借り入れた市債の繰上償還を行ったことによるものです。

市民1人当たりの市債残高は約74万5千円で、人口規模等が類似した他市に比べ1.7倍となっていますので、今後も引き続き市債残高の減少に努めていきます。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律の施行により、平成19年度決算から「健全化判断比率」と呼ばれる4つの指標の算定・公表が義務付けられました。この4指標の内、1つでも国の定める基準を超えると早期健全化団体となりますが、本市では、すべての指標で国が定める基準を下回っています。

公営企業会計の決算

市の公営企業には、水道事業・下水道事業・農業共済事業があります。

水道事業は、豊岡・城崎・日高・出石の約2万5千戸、7万1千人に給水を行っています。決算は、3946万円

の黒字となりました。

※竹野・但東および豊岡・日高・出石の一部約6千戸、2万人は、別の簡易水道事業（特別会計）としています。

下水道事業は、約98%の整備が完了し、供用開始戸数約3万1千戸、人口8万9千人となりましたが、水洗化率は約86%にとどまっています。決算は、5億5817万円の黒字となりましたが、前年度からの繰越欠損金があるため、実質黒字は1億2570万円になります。

農業共済事業会計の決算は、898万円の黒字となりました。共済金の支払額は、家畜共済4783万円、水稲共済311万円など、総額5145万円でした。

また、一般会計と同様に、公営企業会計の経営健全化の判断基準となる「資金不足比率」と呼ばれる指標の算定・公表が義務付けられましたが、すべての会計で国が定める基準を下回っています。

平成19年度決算の詳細は、市ホームページに掲載しています。